第 168 話＜考える会＞の要約と参考資料

第 168 話＜考える会＞の要約

控訴審で苦渋の勝利判決を得た土呂久被害者が、住友鉱前で決行した 56 日間の座り込みを支えたのは「土呂久鉱害問題を考える会」でした。何も得ることなく引き揚げた被害者の苦境がわからなかった同会は、独断で株主総会に被害者代表を送る運動を開始、その結末は？

第 168 話＜考える会＞の参考資料

１６８－１　土呂久鉱害問題を考える会
土呂久を記録する会編「記録・土呂久」
対馬幸枝「山里に結んだ青春」Ｐ366～P370 より

1980 年 4 月、宇井純や中山千夏らの主宰する市民政治学校の「九州公害ツアー」に参加してはじめて土呂久を訪れたときのことだ。小林さか江は、「中央」という表現に驚いた。自分の日常生活ではまず意識することのない言葉だ。その後、被害者ひとりひとりの顔やごちそうになったおいしいおにぎりを思い出しながら、小林はその意味を考えつづける。

このツアーで川原一之に出会った小林は、氏の「口伝　亜砒焼き谷」（岩波新書）が世に出ると、自分が所属するルポルタージュ研究会（以下、ルポ研）と日曜昼下がりの会での読書会にこの本を選び、自らリポーターを務めた。1981 年 1 月と 3 月のことだった。これらの読書会で小林は、メンバーの対馬幸枝とより深く意気投合することになる。

（略）

読書会のあと、小林と対馬は土呂久についてもっと知りたいと思った。川原から芥川仁の写真集があることを聞き、小林はその探索を始める。1981 年 4 月小林は、その過程で、長編記録映画「咽び唄のさと　土呂久」の存在を知り、制作者伊藤宏一に巡り合う。大森にある伊藤の事務所の小さなスクリーンでその映画の半分ほどを見て、小林は本で知った世界が映像で再現され、思わず興奮してしまった。聞けば伊藤ら制作スタッフは、明治大学を中心にした映画研究会のメンバーで「映像集団エラン・ヴィタル」を結成し、半年の予定で土呂久に乗り込みながら、6 年近い歳月をこの作品に費やしてしまった。

（略）

上映会の準備はとんとんと進んだ。（略）（81 年 6 月 4 日）90 分に及ぶ上映と長瀬弁護士の話、出席者の自己紹介で会場は時間切れとなり、場所を喫茶店に移して夜遅くまで話し合いが続いた。そのとき「公害問題で運動をしていくのは今時むずかしい」という意見が出たように、1 か月後仲間づくりのための学習会を呼びかけてみたが、参加者はたった

の 6 人。皆、土呂久鉱毒事件の持つ意味を理解しながら、誰も運動の経験がない。（略）何をどうやっていったらいいのかとなると、皆目見当がつかない。とりあえず、齋藤正健教諭らによる告発から 10 周年にあたる 11 月に「咽び唄のさと　土呂久」の上映と朝日新聞の田中哲也記者の講演「土呂久に学ぶ」などで記念集会をする手筈を整えて、9 月、小林と対馬は、公害の現地を見、被害者のなまの声を聞くために宮崎に向かった。

（略）

五ヶ瀬川沿いの道を高千穂へ。岩戸へ。久しぶりに見る山の景色がまぶしい。ふだん目にする東京の風景を型取っているのは、四角い、味気無いビルの凹凸だけで、風景にしまりがない。だがここでは、山々がさまざまな、ときには奇怪な姿でどっしりと構え、大空に融和している。岩戸を過ぎると家もまばらになり、土呂久川沿いの道は山襞に合わせるようにしていよいよ激しく曲がりくねり、登り坂になっていく。

段々になった田や畑の一面一面は、小さく狭い。きっと山の傾斜を崩して農地にしたのだろう。田畑の面よりもその上の田畑を支えている石垣の面の方が大きいところもある。そんなところで、人々は耕耘機を動かしたり、重そうな草刈り機を操っている。山の小さな斜面を利用してあちこちに椎茸の榾木（ほだぎ）が組まれてある。椎茸の菌を埋め込んだ長さ 1 メートル位のその榾木はかなり重いのに違いない。土呂久への道すがら、山村で生きていくことの厳しさが、垣間見えた。

土呂久の人々はこよなくあたたかく優しかった。道で、私らのような見知らぬ者にも挨拶を交わしてくれる。年とった人たちの表情には、都会の老人にはない穏やかな安らぎがあった。ゆったりとした時の流れのせいだろうか。自然の中で稲や野菜を育て、その成長を見守りながら創意工夫する、そんな暮らしのせいだろうか。初めての被害者との対面。かしこまり重い心で臨む小林と対馬に、被害者は愉快な語りと笑いで応じ、緊張をほぐしてくれた。（略）

苦しいからこそ笑いが必要だったのかもしれない――そんなことも考えさせられながら、対馬は土呂久の人たちの強さに感心した。そして、穏やかでいきいきとした表情、ゆっくり交わされる方言での会話やこまやかな人情に、東京の生活で失っているものの大きさに気づき、驚いた。そのことはまた、自分にも故郷があり津軽弁の世界があることを思い出させた。

（略）

1981 年 11 月 28 日、集会（「告発から 10 年、いま土呂久は語りかける――記録映画と講演の夕べ」）の日。（略）予定より少し遅れて、対馬の挨拶があり、「咽び唄のさと　土呂久」の上映が始まった。（略）後半は落合正守る会会長の挨拶で始まった。つづいて加藤満生弁護士の訴訟報告。（略）講演「土呂久に学ぶ」は田中哲也朝日新聞記者。告発当時、宮崎支局長として報道を指揮し、「鉱毒・土呂久事件」（三省堂選書）の書がある。現場での取材体験から、「公害問題に第三者的立場はない。もし第三者を名乗れば、それはもう加害者の側に加担することでしかない」と強調された。（略）再度の上映会は 2 月に

開くことにした。頭痛の種は人集め。前回来てくれた人たちにどうしてももう一度足を運んでもらわなければならない。どうせ案内を出すのならというわけで、11 月集会で寄せられたアンケートの意見をみんなで共有するために「土呂久通信」創刊準備号（1981 年 12 月 7 日）を、その勢いで創刊号（1982 年 2 月 7 日）を発行してしまった。

１６８－２　第 2 期東京行動

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」

田中初穂「わさび縁（えにし）の 20 年」P293～294 より

控訴審判決を機に解決をめざす第 2 期東京行動は、判決の 2 週間ほど前の 1988（昭和 63）年 9 月 17 日から始まった。この日、宮崎から飛行機で上京したのは 1，2 陣原告の 5 人と被害者の会事務局長の横井、守る会の川原。住友鉱本社を訪れて社長との交渉を求めた 19 日は、芥川、松本、石橋、大山、吉四六劇団の野呂祐吉が加わり、門前払いの会社の態度に怒った被害者は、玄関先のひさしの下に畳を敷いて座り込みに入った。主力になったのは、東京の考える会のメンバーである。

4 年半前の第 1 期東京行動は、早くから 1200 万円を目標にカンパ活動に取り組み、周到な準備のもとで宮崎から大挙して上京した。それに比べ、第 2 期東京行動は取りかかりが遅く資金調達も十分でなく、宮崎から多数の支援者が上京して長期滞在することは困難だった。そこで、控訴審判決後の数日間に集中して行動を起こすことにし、勝訴判決を得た翌日の 10 月 1 日、土呂久の被害者 12 人と松尾の被害者 7 人は列車で、日向の支援者の石田仁、小出良和、矢野一富、田島俊文、矢北道義、甲斐まゆみらはフェリーで東京にのぼった。

3 日早朝、新橋駅前でビラを配り、住友鉱に判決をもとにした話し合いを求めるが、玄関の扉は閉ざされたままである。裏へ回り、門扉をあけてなだれこみ裏口を占拠すると、会社の要請を受けた愛宕署の警備課長が警告に現れて、裏門封鎖の作戦は 1 時間半で終わった。その日、住友鉱は最高裁へ上告した。実力で上告を阻止できなかったことで、今後はいかにして「いのちの広場」と名付けた座り込みを長期間維持するかに重点は移った。「いのちの広場」には、首都圏で市民運動をしている人、無農薬野菜の店を開いている人、スモンやクロロキンの患者などが次々と訪れて、文明論を交わす場になっていく。守る会は会長の上野のほか、田中初穂、田中達昭、生熊、芥川、川原らが時間を作っては、何度も宮崎と東京の間をトンボ返りしたが、広場に常駐するのはほとんど考える会のメンバーだった。

10 月の末に、弁護士を通じ、「座り込みを解くなら社長が会う」という仲介案が伝えられた。座り込み解除のためのセレモニーにすぎないと判断して、仲介案は蹴ることになったが、この間、意見が分かれて混乱があった。被害者の気持が大きく揺れるとき、そばにいた守る会のメンバーは生熊、岩切、田中達昭らごく少数であった。11 月 13 日、被害者

の疲労が限界に達し、支援態勢の維持が困難になったことで自主的に広場を撤去。きれいに後を片づけ、お別れパーティーをして 56 日間の東京行動は終了する。

宮崎に帰り、何度も総括会議を開いたが、守る会の元気はもどらなかった。上告を阻止し直接交渉する目的は達成できなかったうえ、被害者や東京の支援者のがんばりにくらべ、守る会の力量不足が露呈したからである。再び活動にピンチが訪れる。例えば、「鉱毒」82 号は発行が 11 か月遅れ、芥川は「事務局長としての仕事が見えなくなったので、個人として支援したい」と事務局長を辞任した。被害者と会合をもつたびに、「守る会は近ごろ土呂久に足が遠のいちょるし、元気がのうなっちょる」と、佐藤トネからハッパをかけられる始末だった。

対馬幸枝「山里に結んだ青春」P391～P395 より

被害者側が自発的に「広場」を撤退するまでの 56 日間、住友は正面玄関を完全に放棄し、被害者を寒さと風雨の中に放置したままだった。この 56 日間、中野英幸、木村修二郎、永吉亮一、望月悦子、中村東らは、営々と「広場」の維持に努め、臼井早苗と石崎明美は手料理をもって遠路はるばる日参した。（略）吉田浩滋は、住友へのいやがらせの意味も込めて、レンタルの簡易便所を設置した。山崎和枝と中村ヨシミツは、ギターの弾き語りで被害者や座り込み参加者を励ました。新里愛蔵はサンシンと沖縄民謡に自らの夢を託しながら、にこやかに語り、哀しく歌い、烈しく弾いた。スモン患者の古賀照男とクロロキンで視力を失った横沢軍四郎は、同じ被害者の立場から、杖をつきつつやって来ては被害者を激励した。医師の松原勇一は被害者の健康状態のチェックに毎夕通ったし、稲垣聖子は免許皆伝の指圧とマッサージと優しい心で被害者をいたわった。被害者がいちばん心を開いたのは、大石のおばあちゃんだったかも知れない。（略）「広場」にも毎日のように顔を出しては被害者を励まし、生きのいい江戸っ子の語りで被害者や支援者らを楽しませた。

（略）

そんな人たちに支えられた「広場」だったが、11 月 13 日自主的に解散することになった。10 月下旬弁護士が事態収拾のため持ち込んだ斡旋案をめぐり、討議が繰り返された。その斡旋案は、土呂久鉱毒事件の解決のためというよりも被害者の座り込みを終わらせるためのものだった。ただ、「住友金属鉱山の『責任ある者』との面談」という条項があって、そのことに被害者の心が揺れた。会社の「責任ある者」と会って話をすれば、分かってもらえるのではないか、そんな期待をいだく被害者も生まれたのだ。話し合いの過程で、それは幻想にすぎないことを理解して、斡旋案は蹴られた。だが、その結果は、座り込みを継続しようという風にはならなかった。動ける被害者の数に限度があり、支援にも限りがあった。

座り込み「解除」と「続行」の論議が繰り返されるなか、「もうちょっと座っておれば、ひょっとしてひょっとするかも知れんちゅうような気もするっちゃが、そうすれば支援

の人に迷惑もかかるこったし……」という被害者の言葉があって、「広場」は解散されることになった。敵・住友金属鉱山の本社のある東京の支援者にはその力不足が悔やまれる終幕だった。

川原一之「いのちの広場」(「針穴からみたニッポン」P8～P17 より)

寝袋からはみ出した顔に、風に乗った雨が降りかかってくる。夜間も車の音がやかましいここは、東京港区新橋、ビルの谷間の座り込み現場。名づけて「土呂久いのちの広場」。公害事件の発生から 68 年目、「控訴審判決を機会に解決を」と願って、宮崎県高千穂町土呂久の患者が東京へのぼった。住友金属鉱山はシャッターをおろして玄関先で追い返そうとした。患者らはやむなく、1988 年 9 月 19 日から話し合いを求めて座りつづけている。

「ここは第二の故郷じゃきよ」というのは 4 年半前、被告のぬき打ち控訴は許せないと、同じ玄関前に 3 週間テントを張ったことがあるからである。そのときなじみになったサダばあさんが、早速やってきた。「77 歳と 10 カ月になりますが、眼鏡なしで針に糸を通しますし、髪はほら全部、自分の髪。白髪は一本もありません」。この元気印のおばあちゃんが、連日おしかけてくる地上げ屋に悲鳴をあげている。なにせ都心。新橋の古宅に老夫婦 2 人で住んでいるのである。

「うちのおじいちゃんに花輪が立つまで、絶対にここを動きません。あんたたち、早く死ぬようにってお祈りしなさい。私は長生きしてねとお祈りするから。根比べしましょう、と言って、地上げ屋さんを追い返すの」

三角形の土地にふっかけられた価格が数億円と知って、土呂久の患者は絶句した。やっと口にした言葉が、こうであった。「畳 2 枚の土地の値段が、私たちの命よりも高いとですか」。70 年も公害に苦しみぬいた患者の命より、星も清流も緑陰もない殺風景な東京の、畳 2 枚分の地価の方が高いなんて！

いのちの広場には、古畳が 10 枚敷いてある。これだけで、しめて 2 億円の土地。ここに座っていると、土呂久の患者らは狂気のニッポンを正気に戻すために戦っているのではないか、と思えてくる。

（略）愛宕神社から烏森神社へ向かう途中、小学校のわきをぬけた。「私の子どもが通ったころ 7 学級あったのに、今は学級が一つだけ。駅前の小学校は新入学生が 8 人だったと言いますよ」。サダばあさんの話に土呂久の患者が驚きの声をあげた。「ええっ、高千穂のへき地校より少ないってすか！」。ばか高い地価の都心は、ばか高くそびえる企業のビルに占領されて、一般の人が住めなくなっている。朝、山手線や地下鉄の駅口からドーと人の波が押し寄せて、夕方は同じ駅口から波がドーとひいていく。夜はガードマンだけの廃墟の街と化す。そのエアポケットに開設された「いのちの広場」に、いろんな人が来て文明論や未来論の花が咲く。

（略）気の遠くなりそうな数字が飛びかう東京は、まさに札束の海に浮かぶ狂金都市な

のである。「自然がつくった美しい土地をどんどん住みにくくして、一方でものすごいお金をかけた人工島に、ぎゅうぎゅう人間を押しこむる。ここには、人を招きよせる力をもつ魔物がおるっちゃな」。満天の星降る山峡のむら人のくもりなき目に、大都会におおいかぶさる黒マントの怪人の姿が見え始めたらしい。その正体は？　目的は何か？　ひんやり秋風にさらされながら、ビルの谷間の座り込み現場で考えている。

（略）富は辺境から文明の中心へ吸いとられ、あとに有害廃棄物と荒廃した土地が残される。そんな仕組みが、普遍性をもって見えてきたらしい。「わたしらのような犠牲の上で、このビルは建っとるっちゃな」。いのちの広場の前にそびえる住友金属鉱山の白いビルを、公害患者は見上げた。東京に乱舞する金、金、金。それは、土呂久のような豊かな自然や資源の変わり果てた姿なのだろう。ここには、アジアの、アフリカの、南米の破壊された自然の精が集まっているのかもしれない。東京の息苦しさは、その精ののろいであろうか。

（略）座り込みの話を聞きつけ、首都圏の若者が続々と応援にやってきた。ワゴン車を運転し、患者の足になる山谷のヒデさん。農業青年のリョウイチ君は朝から晩まで居心地のよい環境づくりに精をだす。サナエさんとアケミさんは、お昼のおかずの差し入れに日参。街頭宣伝の太鼓をたたくエッちゃんは横浜のバンドのドラマーだ。冷たい風が都心を吹きぬけた日、電気のない「いのちの広場」の電気ごたつに、みんなで足を入れた。心と心に電流が通い、毛布をかけただけのこたつがポカポカになる。患者がつぶやいた。「人情ごたつじゃの」。吹きさらしの古畳に、茶の間のぬくもりがたちこめた。

１６８－３　土呂久鉱害問題を考える会休会へ

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」

対馬幸枝「山里に結んだ青春」P395～P397 より

1989 年 1 月考える会は、新たな闘争手段として住友金属鉱山の株主総会に被害者代表を株主として送ることを、被害者の会や守る会に相談することなく勝手に決め、「土呂久通信」40 号で「株の購入にご協力ください」と呼びかけた。6 月の株主総会に出るためには 3 月末までに株を買わねばならない。東京ではどんどん郵便振込通知表が送られてくるさなか、被害者の会と守る会では戸惑いが広がっていったらしい。被害者に何の相談もなく被害者の株主総会への出席を提案し資金集めまで呼びかけているのだから、被害者にしてみたら困惑は当然のことだった。新たに設けた「住鉱に株主を送る会」の主旨を被害者と守る会のメンバーに説明すべく、3 月、代表の青木亘が土呂久に向かった。（略）

3 月末までには 157 人から計 457 万余の協力金が寄せられ、住友の株を 3000 株購入した。付け焼き刃だが、貸借対照表や損益計算書が読めるよう、簿記の勉強をした。会社用の総会対策をまとめた本から、逆にこちら側の質問のし方を研究をした。「九電株主の会」の平井孝治から、直接、体験談を聞きもした。5 月半ば、被害者たちの「やっぱり株主総

会へは出ない」という声が届いた。総会へ出る意義をみいだせないし、今後の運動のことを考えると、総会へ出ることはマイナスになる、というのだ。住友から切り崩しの手が入ったな、と直感した。6 月 4 日、青木はまた土呂久へ向かった。平井孝治も来ていた。被害者はいったん「総会へ出よう」という気になった。だが青木は、被害者の気持ちの決まり方に無理があると感じた。自分自身きちんと確信していないことを無理に被害者にすすめるのは間違っている――そんな思いも胸を過（よぎ）る。青木はつい、「総会へは出ない方がいいと思う」と発言していた。そして、それがこの話し合いの結論になった。

青木は言う。「被害者の気持ちをないがしろにした運動はやるべきでない。支援は勝手にいろいろ思うが、当事者は被害者である。それを忘れたところに運動の前進はない」

6 月 29 日の株主総会へは考える会から鈴村多賀志ひとりが「見学」のため出席した。その後、株を売却し、協力金を返済して、住友金属鉱山に被害者代表を株主として送ろうという運動は終わった。東京側の、まるでお粗末な、ひとり芝居だった。

西日本新聞聞き書き「山峡のシンフォニー」第 62 回より

長期間の座り込みは、考える会に高揚感を与えた一方で、被害者には成果を得られない虚脱感が残りました。土呂久では、控訴審判決で住友へ返還金を命ぜられた患者が苦悩していました。東京と土呂久の間に、温度差が生じ始めました。勢いに乗った考える会は 89 年 1 月、住友鉱の株主総会に乗り込んで土呂久問題を訴えることを決め、株購入の資金集めを始めます。しかし、被害者の迷いを知った考える会の青木亘さんと鈴村多賀志さんが 6 月に土呂久を訪れます。被害者から「社長が株主総会で『最高裁判決を待つ』と言ったら話し合いができなくなる」と心配する声を聞き、青木さんは「積極的になれないなら、株主総会には出ない方がいいと思う」と発言しました。このことは「当事者は被害者である。それを忘れたところに運動の前進はない」という教訓を残しました。

株主総会作戦は中止となり、勢いを失った考える会は、無期限の活動休止に入りました。

１６８－４　土呂久の暮らしに学ぶ

土呂久を記録する会編「記録・土呂久」

対馬幸枝「山里に結んだ青春」P398～P399 より

被害者は、本当に長い間、よく闘ってきた。病んだ身体で、交通の不便なあの山奥から、延岡に出、宮崎に出、はたまた東京に出て、救済を求めてきた。裁判は、精神的には煩わしくも苦痛でもあったろう。和解上住友金属鉱山の責任が曖昧になったのは残念であるが、いちばん口惜しく無念に思っているのは、おそらく被害者自身だろう。和解という手段でしか対住友の決着ができなかった、そういう事態に被害者を追いやってしまったわけを、支援は問いつづけねばなるまい。

土呂久の運動を通して、私たちは、闘わねば何も得られないのだと知った。村や町や県

の役人が、土呂久のムラの人たちに、いったい何をしてくれただろうか。「告発」後も、判決後も、和解後も、勝手な「基準」を作って救済枠を狭めることにだけ汲々としている。行政の態度は微塵も変わっていないのだ。住友にしても「見舞い金」を払っただけでぬくぬくとしている。住友と被害者との関係が一応切れた現在、あらゆる機会を使って住友の責任を問うていかねば、と中野は思っている。何ができるかは、まだ分からない。ただ、土呂久鉱毒事件の本質を、事実を、世界中の人びとに伝えていきたいと燃えている。土呂久の悲劇を繰り返さないために、土呂久に学んだことを生かしていくのだ。

被害者とのつきあいも、これからは、土呂久のムラの人たちとマチの人間ということになるだろう。いま具体的には、土呂久の干し椎茸や野菜を東京に住む人たちに分けてもらう計画が模索されている。いわゆる「産直」だ。土呂久の生産物を通して、土呂久の人たちと東京の人間が手を結び合うのだ。その過程でもっと土呂久の暮らしをみつめ、自然の中の山村生活が示唆するものをとらえていくだろう。（略）東京の人間には、ふだん「中央」にどっぷり漬かっているために見えなくなっているものが多くある。東京の暮らしそのものが地方の犠牲の上に成り立っていることにも気づかない。そのことに驕りはないのか。「土呂久」を問うことは、なぜか上に立っている「東京」を問うことにつながるはずだ。土呂久の人たちとのつきあいの中で、これからも自らの感性と生き方を磨いていきたいと思う。